

500 億円超の国民スポーツ大会費用は縮小し、

新型コロナウイルス感染症対策予算を抜本的に増やすことを求める緊急提案（第3弾）

2020年5月22日

日本共産党滋賀県議会議員団

団長 節木三千代

5月14日に、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言が滋賀県を含む39県で解除され、各地で経済活動を再開する動きが起きているが、新型コロナウイルス感染による県民の命と健康、暮らしが脅かされる事態は続いている。

感染拡大防止と経済活動再開を両立させる最大のカギはPCR検査の抜本的強化であり、医療体制の抜本的強化を図ること、暮らしと営業に対する補償処置をしっかりとおこなうことが求められている。

現在の滋賀県のPCR検査件数は、5月20日現在総数1649件で、1日あたり20件ぐらいであまりにも少ない。

感染ピーク時の感染症病床は2000床をめざすとしてきたが、242床にとどまっている。実際感染病床をもつ病院では、通常の来院患者は減少しているうえに、受け入れによって人員増や感染対策でコストがかかる。さらに一般病床を減らさざるをえず、ある病院では1か月5000万円もの赤字が生まれ、数億円もの支援が必要との声がだされている。

第2波に備え、PCR検査の拡大と医療体制の整備は焦眉の課題である。

また4月30日に滋賀県が発表した県内企業を対象にした影響調査でも、卸売業・小売業の76.2%が「悪い影響がある」と答え、サービス業では61.8%の答え、うち宿泊業は94.1%にも達している。また感染拡大が長期化した場合に必要な支援策として50.6%が資金繰りと答えている。この声に県政は応えなければならない。

しかし、第4次の滋賀県補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金の市町の上乗せ分7億8649万円を除けば、16億4100万円余で、国庫負担を除けば、県単独では12億4千万円余で、あまりにも少額と言わざるを得ない。

コロナ問題により、今後の国民スポーツ大会の見直しは必至であり500億円超の国民スポーツ大会費用は縮小して、百億円規模の予算措置をおこなって検査体制や医療体制の拡充、安心して自粛・休業できる経済対策に回すべきであり下記の提案をする。

1. 今回の補正予算でPCR検査の拡大に取り組むことは評価する。感染のピークが過ぎた現段階では、PCR検査が「出口戦略」のカギを握っている。その意義は感染防止に加えて、実態把握（エビデンス確保）にある。PCR検査数を抜本的に引き上げ、ウィルスの性質に即した科学的戦略に基づく活動再開に活かすこと。
2. 医療従事者、「3密」を避けられない介護や障害者事業所の職員のPCR検査を行うこと。妊婦も受けられるようなPCR検査適用基準をつくること。
3. 抗体検査について実施を検討すること
4. 感染症患者を受け入れる病院に対する手厚い財政支援を国に求めるとともに県として数億円規模で赤字補てんするなど独自の支援をおこなうこと。
5. 県の休業要請に応じた事業者への支援金は、1回きりにしないこと。対象業種が限られているが、すべての業種を対象とした財政支援を行うとともに、家賃やリース代など固定費の補助も行うこと。
6. 県のコールセンターを県支援金の相談だけでなく、国の持続化給付金、雇用調整助成金などについてもワンストップで応じられるようにすること。
7. 県水道を購入している市町に対して、減免をすること。
8. コロナ問題の影響で困窮している県営住宅入居者の賃料を減免すること。
9. 学校再開にあたっては、子どもの心身のケアを大切にする姿勢を貫くこと。「三密」回避などの対策のために、クラスを分けるなどスペースを確保求められているが、市町の状況を把握するとともに、教員増員や支援員増員のための財政支援を県としておこなうこと。
10. 接触せず測れる体温計、ペーパータオル、消毒液など県立学校については必要分確保するとともに、市町に対してもそのための財政支援をおこなうこと。
11. 不要不急の事業を見直すこと。特に500億円超の国民スポーツ大会費用は縮小し、百億円規模で、検査体制、医療体制の拡充、安心して自粛・休業できる経済対策をとること。

以上